

「期限がきた！出て行け」こんなことは許されません

継続・安定してこそ「住宅」



5月から導入した「定期借家契約」

5年で追い出す

みなさんがお住まいの公団（UR）住宅は、自動的に契約が繰り返され、転居しない限り何年でも住むことができます。継続した居住は住宅として当たり前のことです。

ところがURは、今年5月から新しく入居する人を対象に、5年間という期限を切った「定期借家契約」をいきなり導入しました。5年後、居住者は無条件で明け渡すか、家賃値上げなどの条件を受け入れ再契約するしかありません。千葉県では13の団地（左表）に導入されましたが、今後、

千葉県で導入された13団地
千葉幸町、高根台、習志野台、若松二丁目、梨香台、袖ヶ浦、米本、村上、湖北台、豊四季台、アルビス前原、さつきが丘、いちかわザタワースイースト

多くの団地で住宅の削減や取り壊しをすすめる計画であり、現在居住している世帯にも、「定期借家」が拡大されるのは明らかではないでしょうか。自治会も、「安定した住生活はできない」とUR千葉地域支社に抗議しています。

居住者追い出しは財界・不動産業界のねらいそのもの

不動産業界の猛烈な献金攻勢で法案提出

定期借家の法案成立の陰に献金攻勢があったことを「しんぶん赤旗」が報じています（03年2月20日）。

民党、公明党などに広がる、さまざまなものでした。「別表のように、不動産業界と関係の深い『建設族』議員や、法案提出や審議にかかわった政治家に

全政連、東政連から寄付を受けた政治家（98～01年分）

清水 達雄	参院議員	4980万円
竹岡 兼造	元建設相	1150万円
古賀 誠	前幹事長	1250万円
石原 伸晃	行革担当相	900万円
石井 一元	自治省（民主党）	170万円
井上義久	公明党幹事長代理	60万円
太田昭宏	公明党幹事長代行	40万円
など42名		

「不動産業者が加盟する全国宅地建物取引業協会連合会の政治団体である全国不動産政治連盟（全政連）と、傘下の東京不動産政治連盟（東政連）の2団体によるカネ配りは、自

役割をはたしたのは、政権与党入りした公明党です。公明党の太田昭宏幹事長代行は「党内の意見はまとまってはいないが、私自身は定期借家制度の経済全体に与える重要性を認識しており、自公の枠組みの中で期待にこたえられるように最大限の努力をしていく」（「住宅新報」99年7月16日付）と決意を表明しています」

安心して住み続けられる公団住宅を

いま、仕事と住まいを失うなど「ハウジングプア」が広がっています。今度の定期借家制度の導入・拡大は、生活の基盤である住宅を市場原理にゆだねるものであり、国や自治体の住宅政策の放棄そのものです。住宅は福祉であり人権です。日本共産党は、居住者のみなさんといっしょに、安心して住み続けられる公団住宅をめざしていきます。

総選挙には、比例代表選挙と小選挙区選挙の二つの選挙があります

代表は **日本共産党** と **政党内** を **制度解説**